

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 8 月 7 日
【会社名】	N I S S Oホールディングス株式会社（注）1
【英訳名】	NISSO HOLDINGS Co., Ltd.（注）1
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員兼C E O 清水 竜一（注）1
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号（注）1
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	日総工産株式会社 取締役常務執行役員兼C F O 早川 直規
【最寄りの連絡場所】	日総工産株式会社 神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号
【電話番号】	日総工産株式会社 045(476)4121（代表）
【事務連絡者氏名】	日総工産株式会社 取締役常務執行役員兼C F O 早川 直規
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	普通株式
【届出の対象とした募集金額】	13,935百万円（注）2
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

（注）1．本届出書提出日現在において、N I S S Oホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）は未設立であり、2023年10月2日の設立を予定しております。なお、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所につきましては、現時点での予定を記載しております。

- 2．本届出書提出日現在において未確定であるため、日総工産株式会社（以下「日総工産」といいます。）の2023年3月31日における株主資本の額（簿価）を記載しております。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年8月1日付で株式会社東京証券取引所に当社株式の新規上場申請を行ったこと及び2023年8月7日付で関東財務局長に日総工産の第1四半期に係る四半期報告書が提出されたことに伴い、2023年6月5日付で提出した有価証券届出書及び2023年6月29日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該事項その他一部訂正を要する箇所を併せて訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法

第三部 企業情報

第2 事業の状況

- 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等
- 3 事業等のリスク
 - (1) 特に重要なリスク
 - 法的規制について
- 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
- 5 経営上の重要な契約等

第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等
 - 発行済株式

第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項

- (1) 組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類
 - 四半期報告書又は半期報告書
 - 臨時報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	34,024,720株 (注) 1, 2, 3	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式あります。単元株式数は100株であります。(注) 4

(注) 1. 日総工産の発行済株式総数34,353,200株(2023年3月31日時点)に基づいて記載しております。ただし、本株式移転(後記2.において定義します。)の効力発生に先立ち、日総工産の発行済株式総数が変化した場合には、当社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、日総工産は、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有している自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、日総工産が2023年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式328,480株(単元未満株式を含みます。)については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。

2. 普通株式は、日総工産の2023年5月18日開催の取締役会決議(株式移転計画の作成承認及び株式移転計画の承認の定時株主総会への付議)及び2023年6月28日に開催された日総工産の定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づいて行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定です。

3. 日総工産は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)プライム市場に新規上場申請を行う予定であります。

4. 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	34,024,720株 (注) 1, 2, 3	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式あります。単元株式数は100株であります。(注) 4

(注) 1. 日総工産の発行済株式総数34,353,200株(2023年3月31日時点)に基づいて記載しております。ただし、本株式移転(後記2.において定義します。)の効力発生に先立ち、日総工産の発行済株式総数が変化した場合には、当社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、日総工産は、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有している自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、日総工産が2023年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式328,480株(単元未満株式を含みます。)については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。

2. 普通株式は、日総工産の2023年5月18日開催の取締役会決議(株式移転計画の作成承認及び株式移転計画の承認の定時株主総会への付議)及び2023年6月28日に開催された日総工産の定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づいて行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定です。

3. 日総工産は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)プライム市場に新規上場申請を行いました。

4. 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号

2【募集の方法】

（訂正前）

株式移転によることとします。（注）１，２

（注）１．普通株式は、本株式移転が効力を生ずる時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における日総工産の株主に対し、その所有する日総工産の普通株式１株に対して当社の普通株式１株の割合をもって割当交付いたします。また、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日現在において未確定ですが、日総工産の2023年３月31日における株主資本の額（簿価）は、13,935百万円であり、発行価額の総額のうち2,016百万円が資本金に組み入れられます。

２．日総工産は、東京証券取引所への上場申請手続（東京証券取引所有価証券上場規程第201条第２項）を行い、いわゆるテクニカル上場（同規程第214条）により2023年10月２日より東京証券取引所プライム市場に上場する予定です。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等（効力発生日等から６か月以内に上場申請するものに限る（同施行規則第229条において準用する第216条第１項）。）について、同規程に定める流動性基準への適合状況を確認し、速やかな上場を認める制度です。

（訂正後）

株式移転によることとします。（注）１，２

（注）１．普通株式は、本株式移転が効力を生ずる時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における日総工産の株主に対し、その所有する日総工産の普通株式１株に対して当社の普通株式１株の割合をもって割当交付いたします。また、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日現在において未確定ですが、日総工産の2023年３月31日における株主資本の額（簿価）は、13,935百万円であり、発行価額の総額のうち2,016百万円が資本金に組み入れられます。

２．日総工産は、東京証券取引所への上場申請手続（東京証券取引所有価証券上場規程第201条第２項）を行いました。これに伴い、いわゆるテクニカル上場（同規程第214条）により2023年10月２日より東京証券取引所プライム市場に上場する予定です。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等（効力発生日等から６か月以内に上場申請するものに限る（同施行規則第229条において準用する第216条第１項）。）について、同規程に定める流動性基準への適合状況を確認し、速やかな上場を認める制度です。

第三部【企業情報】

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日総工産の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等については、同社が関東財務局長に提出した有価証券報告書（2023年６月29日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日総工産の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等については、同社が関東財務局長に提出した有価証券報告書（2023年６月29日提出）及び四半期報告書（2023年８月７日提出）をご参照下さい。

3【事業等のリスク】

(1) 特に重要なリスク

(訂正前)

法的規制について

(総合人材サービス事業)

総合人材サービス事業の主たるサービスは、最近連結会計年度売上高の94.2%を占める製造系人材サービスですが、製造派遣においては「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」、有料職業紹介は、職業安定法に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて行っております。また、製造請負においては、製造派遣との区分が明記されている「厚生労働省告示第518号（旧労働省告示第37号）」に基づいて事業を運営しております。そして、これら以外にも労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法、個人情報保護法等、多岐にわたる法律に基づいて事業を運営しております。

日総工産グループでは、法令遵守を経営の最重要事項と位置づけ、関係法令の教育、指導、管理、監督体制の強化に努めるなどして法令遵守の徹底を図っており、上記の諸法令に抵触する事実はないものと認識しておりますが、万一、関連諸法令に違反するような事象や不正行為等が発生した場合には、所轄監督官庁による処罰や社会的に信用が失墜し、日総工産グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、これら関係諸法令は情勢の変化に伴い見直しが行われており、この法改正が行われた場合、その改正内容によっては、事業運営への制限の発生や対応する体制構築に時間を要することにより、日総工産グループの業績に影響を与える可能性があります。

日総工産グループの許可・届出状況

会社名	許可名称	監督官庁	許可番号	取得年月	有効期限
日総工産株式会社	一般労働者派遣事業	厚生労働省	派14 - 150048	2002年10月	2026年12月31日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	14 - コ - 150026	2002年 8 月	2026年12月31日
日総ブレイン株式会社	一般労働者派遣事業	厚生労働省	派14 - 020001	1986年 7 月	2024年 1 月31日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	14 - コ - 020011	2000年 8 月	2023年 7 月31日
株式会社ベクトル伸和	一般労働者派遣事業	厚生労働省	派23 - 300331	2005年 9 月	2023年 8 月31日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	23 - コ - 300581	2008年 7 月	2026年 6 月 1 日
株式会社 ニコン日総プライム	一般労働者派遣事業	厚生労働省	派14 - 303092	2004年 2 月	2027年 1 月31日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	14 - コ - 301602	2007年10月	2025年 9 月30日

(後略)

（訂正後）

法的規制について

（総合人材サービス事業）

総合人材サービス事業の主たるサービスは、最近連結会計年度売上高の94.2%を占める製造系人材サービスですが、製造派遣においては「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」、有料職業紹介は、職業安定法に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて行っております。また、製造請負においては、製造派遣との区分が明記されている「厚生労働省告示第518号（旧労働省告示第37号）」に基づいて事業を運営しております。そして、これら以外にも労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法、個人情報保護法等、多岐にわたる法律に基づいて事業を運営しております。

日総工産グループでは、法令遵守を経営の最重要事項と位置づけ、関係法令の教育、指導、管理、監督体制の強化に努めるなどして法令遵守の徹底を図っており、上記の諸法令に抵触する事実はないものと認識しておりますが、万一、関連諸法令に違反するような事象や不正行為等が発生した場合には、所轄監督官庁による処罰や社会的に信用が失墜し、日総工産グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、これら関係諸法令は情勢の変化に伴い見直しが行われており、この法改正が行われた場合、その改正内容によっては、事業運営への制限の発生や対応する体制構築に時間を要することにより、日総工産グループの業績に影響を与える可能性があります。

日総工産グループの許可・届出状況

会社名	許可名称	監督官庁	許可番号	取得年月	有効期限
日総工産株式会社	一般労働者派遣事業	厚生労働省	派14 - 150048	2002年10月	2026年12月31日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	14 - コ - 150026	2002年 8 月	2026年12月31日
日総ブレイン株式会社	一般労働者派遣事業	厚生労働省	派14 - 020001	1986年 7 月	2024年 1 月31日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	14 - コ - 020011	2000年 8 月	2026年 7 月31日
株式会社ベクトル伸和	一般労働者派遣事業	厚生労働省	派23 - 300331	2005年 9 月	2026年 8 月31日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	23 - コ - 300581	2008年 7 月	2026年 6 月 1 日
株式会社 ニコン日総プライム	一般労働者派遣事業	厚生労働省	派14 - 303092	2004年 2 月	2027年 1 月31日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	14 - コ - 301602	2007年10月	2025年 9 月30日

（後略）

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日総工産の経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社が関東財務局長に提出した有価証券報告書（2023年 6 月29日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日総工産の経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社が関東財務局長に提出した有価証券報告書（2023年 6 月29日提出）及び四半期報告書（2023年 8 月 7 日提出）をご参照下さい。

5【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日総工産の経営上の重要な契約等については、同社が関東財務局長に提出した有価証券報告書（2023年6月29日提出）をご参照下さい。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報 第1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要 3 組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等」をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日総工産の経営上の重要な契約等については、同社が関東財務局長に提出した有価証券報告書（2023年6月29日提出）及び四半期報告書（2023年8月7日提出）をご参照下さい。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報 第1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要 3 組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等」をご参照下さい。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

（1）【株式の総数等】

【発行済株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,024,720	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、株主として 権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であります。単 元株式数は100株であります。
計	34,024,720	-	-

（注）1．上記は、2023年10月2日に予定する本株式移転の効力発生により発行されます。

2．上記は、日総工産の発行済株式総数34,353,200株（2023年3月31日時点）に基づいて記載しております。ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、日総工産の発行済株式総数が変化した場合には、当社が交付する上記新株式数は変動いたします。

なお、日総工産は、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有している自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、日総工産が2023年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式328,480株（単元未満株式を含みます。）については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。

3．日総工産は、当社の普通株式について、東京証券取引所プライム市場に新規上場申請を行う予定であります。

（訂正後）

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,024,720	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、株主として 権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であります。単 元株式数は100株であります。
計	34,024,720	-	-

（注）1．上記は、2023年10月2日に予定する本株式移転の効力発生により発行されます。

2．上記は、日総工産の発行済株式総数34,353,200株（2023年3月31日時点）に基づいて記載しております。ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、日総工産の発行済株式総数が変化した場合には、当社が交付する上記新株式数は変動いたします。

なお、日総工産は、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有している自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、日総工産が2023年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式328,480株（単元未満株式を含みます。）については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。

3．日総工産は、当社の普通株式について、東京証券取引所プライム市場に新規上場申請を行いました。

第5【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日総工産の経理の状況につきましては、同社が関東財務局長に提出した有価証券報告書（2023年6月29日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日総工産の経理の状況につきましては、同社が関東財務局長に提出した有価証券報告書（2023年6月29日提出）及び四半期報告書（2023年8月7日提出）をご参照下さい。

第五部【組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項】

(1)【組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類】

(訂正前)

(前略)

【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（2023年6月29日）までに、以下の臨時報告書を提出しております。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月29日に関東財務局長に提出

(後略)

(訂正後)

(前略)

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第44期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月7日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（2023年8月7日）までに、以下の臨時報告書を提出しております。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月29日に関東財務局長に提出

(後略)